

お知らせ



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 11月28日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としてお

りますのでご了承ください。 **受付** 11月14日(月)～18日(金)

申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお申し出ください。

日時 11月16日(水)13時～16時 **会場** 産業研修ホール

行政相談委員 川崎 和男氏、堀口 妥氏

問合せ 市民相談係 ☎32-1834

③ 児童虐待は人権侵害です ～子どもを虐待から守るために～

■11月は虐待防止推進月間です 「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待の禁止)」と規定されています。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

次のようなことに気づいたら

虐待行為の疑いがありますので、通告することが必要となります。

・近所から叩く音や叫び声が聞こえる

・不自然な傷が多い子どもがいる

・衣服や体がいとも極端に汚れている子どもがいる

・小さな子どもを置いて頻繁に外出している

・車内に子どもが放置されているなど

通告者のプライバシーは法律で保護されています。その気づきによって大切な命が守られることがあるかもしれませんので、見つけたときは勇気を出して最寄りの児童相談所、市町村、福祉事務所(総合振興局及び振興局)、民生委員・児童委員、主任児童委員に早めにご連絡ください。

なお、児童相談所では、専門の職員が調査、指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護します。

問合せ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

岩見沢児童相談所 ☎0126-22-1119

■上手に使いましょう! ～みんなの下水道～

上下水道課からのお知らせ

下水道を使うには、大切なマナーがあります。何を流してもいいというものではありません。

下水道は、みんなで使う公共の財産です。下水道を使う一人ひとりがルールを守って、上手に使うことを心がけましょう。

▼下水道使用上の注意

①台所では：
野菜くずやご飯の残り、てんぷら油やサラダ油などの食用廃油を流さないでください。
※使い終わった油の処理は：
・新聞紙などを使って油を吸収させ、燃えるごみとして出す。
・油を固める製品を使い、燃えるごみとして出す。

②水洗トイレやお風呂では：
水洗トイレでは、トイレトーパー以外の水に溶けない紙や、モップやスポンジなどの清掃用具、紙おむつや、衛生用品等を流さないでください。
お風呂では、排水口の髪の毛や糸くずなどは、こまめに取り除いてください。
下水管を詰まらせる原因となります。

問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

広報あかびら

Public information Advertising

広告を募集しています!

申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

昭和57年～昭和59年製の
トヨタ石油ファンヒーターを探しています

<p>対象機種</p> <p>LCR-3・LCR-3-1 LS-3・LS-3-1・LS-6</p> <p>LCR-3タイプ LS系タイプ</p> <p style="font-size: small;">(型番表示部)</p>	<p>〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃園町5番17号</p> <p>株式会社 トヨタ</p> <p>フリーダイヤル</p> <h2 style="font-size: 2em;">0120-104-154</h2> <p style="font-size: small;">(お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません)</p> <p style="font-size: small;">現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております</p>
--	--

ご連絡先

無料人権・困りごと相談
人権を守り明るい社会を

暴行・虐待・いじめ・体罰・その他困りごと等の相談を行います。難しい手続きは不要です。秘密も守られますので、お気軽にお越しください。

日時 12月6日(火)13時～16時
会場 市役所コミセン
問合せ 札幌法務局滝川支局
☎23-23330

教育委員長、職務代理者が選任されました

教育委員会における任期満了に伴い、10月1日付で教育委員長に田口敏弘氏、教育委員長職務代理者に西井美智子氏が再任されました。

税務署からのお知らせ

■所得税の予定納税(第2期分)の納付をお忘れなく!
納付期間は11月1日(火)～11月30日(水)です。納付が期限に遅れますと延滞金がかかる場合がありますので、ご注意ください。

■お済みですか?消費税の届出! 個人事業者の方で、新たに課税事業者(消費税の申告・納付が必要な方)となる場合には、所轄

税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。
■ダイレクト納付はこんなに便利!
ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができるといった納付手段です。ダイレクト納付では自宅やオフィスから納付が可能になるほか、インターネットバンクの契約が不要であったり即時または期日を指定して納付が可能なおよび、税理士が代わりに納付手続きを行うことができるなどといったメリットがありますので、活用ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/
e-TAXホームページhttp://www.e-tax.nta.go.jp/ をご覧ください。
問合せ 滝川税務署 ☎22-2191

電気メーターに有効期限があることをご存じですか?

取引や証明に使用される電気メーターは、検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。
問合せ 北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室 ☎011-709-8353 または、日本電気検定所 北海道支社 ☎011-668-2437

生活 Life

11月は労働保険適用促進強化期間です!

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人、個人を問わず加入が義務づけられています。
問合せ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎011-709-2311 または

最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

赤歌警察署からのお知らせ

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。
また、事件や事故による心の傷が癒やされず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のプロのカウンセラーがあなたのお話をお聞きします。

事件や事故でお悩みのあなた、勇気を出して今すぐダイヤルを。
■警察相談電話
○被害者相談
・性犯罪被害110番 ☎0120-756-310
・少年相談110番 ☎0120-677-110
・暴力相談電話 ☎011-222-0200
○一般相談専用電話 #9110

■民間被害者相談電話
・北海道被害者相談室 ☎011-232-8740
・日本司法支援助センター(トラブル解決関係) ☎0570-078374
(犯罪被害関係) ☎0570-079714

役に立つ法の知識 **Law 13 離婚** 財産分与について…

離婚時に結婚生活の中で夫婦が築いた財産を分ける制度を財産分与といいます。結婚中に形成された財産はその名義が夫婦のどちらであるかを問わず、原則として、夫婦共有のものとして取り扱われます。特別な事情のない限り、これを2分の1ずつ分けることとなります。ちなみに、住宅ローンなどの負債も分与の対象となりますので、注意が必要です。詳しいことは、当事務所までご相談ください。どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

〈滝川事務所〉 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

市民行事 event

第43回「市民が短歌をつくる日」作品募集

赤平短歌連盟が、毎年11月15日を「短歌をつくる日」と定めて、市民に短歌をつくっていただく機会を設けています。ぜひ応募してください。

作品 一人一首(短歌)
締切日 11月25日(金)必着
送付及び問合せ先
 原稿用紙または葉書に作品一首を清書し、住所、氏名、電話番号を明記して左記まで送付してください。

〒079-1144
 美園町2丁目10番地
 赤平短歌連盟 志田 敏彦 宛
 ☎32-4714

表彰式 入選者へ案内します。
 (12月18日(日)予定)

東公民館高齢者事業 耳たがあんまと足裏マッサージ

指を使って耳と耳たがをこする、はさむ、ひっぱるなどの「耳たがあんま」と血液やリンパの流れを促進する「足裏マッサージ」により、手軽で効果的な健康法を学びましょう。

日時 11月17日(木)13時〜14時

場所 東公民館

対象者 60歳以上の方
内容 「耳のハサミもみ」ほか
講師 長谷川 薫氏
定員 15名※定員になり次第締切
参加費 無料
申込み 東公民館 ☎33-7537

第2回赤平将棋の日 フェスティバル大会

日時 11月6日(日)
 9時30分より受付
会場 まちなか公民館ラビカ館
参加費 1,000円(昼食付)
問合せ 石川(茂尻本町3-4)
 ☎32-4057

ゆったり開設16周年記念 ミニイベントを開催します

エルム高原温泉「ゆったり」では開設16周年を記念し、日ごろご利用されている皆さんに歌と踊りの楽しいひとときを過ごしていただけるよう、次のとおりミニイベントを開催します。
 多くの皆様のご来館をお待ちしています。

日時 11月12日(土)12時〜13時
場所 大広間
出演者 ひまわり姉妹
歌 重原 美子さん
 歌と踊り 保坂八重子さん
 ※ひまわり姉妹のお二人は、福

社施設等を訪問し、歌と踊りのボランティア活動をされている方です。

NPO法人赤平市民活動 支援センター講座

■超接写の世界を楽しむ！
 クローズアップ講座
日時 11月29日(火)18時30分〜
場所 まちなか公民館ラビカ館
参加費 無料
講師 写真家 林直光氏
内容
 ・超接写世界の画像鑑賞と解説
 ・参加者の方が持参した写真に、アドバイスをしてくれます。
 (写真を持参してください)。
申込先 まちなか公民館
 ☎32-5567

第44回赤平市社会福祉大会

開催日時 11月19日(土)10時〜
場所 交流センターみらい
表彰 市長感謝状、社会福祉協議会会長表彰ほか
講演 協働のまちづくりをめざして〜登別市連合町内会の組織と地域活動〜
講師 登別市連合町内会
申込期日 会長 山田 正幸氏
 11月15日(火)
問合せ 社会福祉協議会 ☎32-1015

募集 Recruit

平成23年度自衛隊募集

防衛省では、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。
資格
 中学卒業(見込み色)で17歳未満の者
受付期間
 11月1日(火)〜24年1月6日(金)
試験日
 1次：24年1月14日(土)
 2次：24年1月28日(土)〜31日(火)(内1日)
問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
 滝川地域事務所 ☎22-2140

国立北海道障害者職業能力開発校入校生募集

当校では、平成24年度の入校生を募集します。求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年または2年間)を募集します。
願書受付期間
 11月1日(火)から20日(日)まで
 ※詳しくはお問合せください。
申込み及び問合せ
 国立北海道障害者職業能力開発校
 〒073-0115
 砂川市焼山60番地
 ☎52-2774 FAX 52-9177
 滝川職業安定所 ☎22-3416

エルム高原温泉「ゆったり」

開設16周年記念イベント
**ひまわり姉妹による
歌と踊りのひととき**
日時 平成23年11月12日(土)
会場 保養センター「大広間」
11月の半額の日は29日(火)



忘年会ご予約受付中
 送迎等各種プラン
 ご相談に応じます。

泊まるなら
 「虹の山荘」
 8人用 15,000円
 6人用 12,000円

お食事は
 「ほろ蔵」

ご予約、ご相談は
 電話 34-2155

赤平市指定管理者
 株式会社 赤平振興公社
 電話 32-5121



よこうち えるくん
(1歳10カ月)

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

赤平市保養センター 厨房業務営業者を募集します

赤平市保養センター「ゆつたり」のレストラン等の厨房業務を営業していただく方を募集します。

応募条件

- 市内に本店、支店、営業所を有すること。

- レストラン等運営に必要な資格(調理師、食品衛生責任者等)を有すること。

事業の内容

- 業務：来館者を対象としたレストラン、大広間、宴会業務

- 時間：10時から21時まで

営業開始日

平成24年4月1日

受付締切日

平成23年11月30日(水)

※提出書類等はお問合せください。
申込み及び問合せ

保養センター ☎34-2155
(担当：大川、山下、関口)

講習 Trainings

平成23年度消防設備士講習

受付期間 11月21日(月)～12月16日(金)

日程及び会場 札幌市・北海道建設会館：1月11日(水)～13日(金)・北海道自治労会館：3月6日(火)～9日(金)

旭川市・旭川市勤労者福祉会館：2月16日(木)～17日(金)

講習区分 特殊消防用設備等(甲種特類)、消火設備(甲乙1・2・3類)、警報設備(甲乙4類・乙7類)、避難設備・消火器(甲乙5類・乙6類)

旭川市・旭川市勤労者福祉会館：2月16日(木)～17日(金)
講習区分 特殊消防用設備等(甲種特類)、消火設備(甲乙1・2・3類)、警報設備(甲乙4類・乙7類)、避難設備・消火器(甲乙5類・乙6類)

善意 Charity

ありがとうございます

〔愛真ホームへ〕 敬称略

〔小林昭三(西文京町) 南瓜

〔佐々木義明(東文京町) 紙オムツ

〔高橋光子(泉町) あて布

〔濱向キヌ子(錦町) 〃

〔平瀬明美(錦町) 〃

〔光運寺 〃

〔消費者協会 〃

〔新日本婦人の会赤平支部 〃

〔ゆうらく館(茂尻) 〃

〔東日本大震災への義援金 〃

〔日本赤十字社へ〕 敬称略

赤平建設業協会

市営住宅入居者の募集

募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> ■道営住宅(文京・宮下) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	11月1日(火)～11月10日(木)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820

赤平市市税等収納向上対策本部

し尿処理手数料の
納付を忘れずに！

し尿は、市の委託業者が収集して市の浄化センターで処理を行っています。

浄化センターの運営は、し尿処理手数料と市からの支出(税金等)で成り立っていますので、手数料の未納額が増加すると運営に支障をきたすこととなります。

また、何よりも納めている方との不公平感を解消することが最も重要であり、更なる収納業務の強化を実施していく方針です。

未納が続くと支払いが困難となり、特に悪質であると判断された場合は、「行政サービスの制限」の対象者になります。

対象者になった場合、市営住宅の入居、幼稚園の入園、通園等の様々な行政サービスの利用ができなくなりますので、し尿処理手数料をはじめとする市税、使用料等は納期限までに必ず納めましょう。

特別な事情がある場合は、まずはご相談を！
▼市民生活課環境交通係 ☎32-2215

■市税・使用料等の納付は
便利・確実・安心な口座振替を！

□口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関、もしくは最寄りの郵便局の窓口で簡単に手続きできますので、ぜひご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

納税相談窓口の開設について
納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期
納期限 11月30日(水)まで

今月の納税